



館山市教育基本計画

館山市教育委員会

2007

はじめに

館山市教育委員会
教育長 石井達郎

このたび、館山市教育委員会の施策の指針として「館山市教育基本計画」を策定いたしました。本市の2007年度（平成19年度）から5年間の教育の方向性を体系的にまとめたものです。

本計画は、市民一人ひとりが心の中に思う「ふるさと」を基本理念に「輝く人・美しい自然・元気なまち館山」を将来像とした「館山市基本構想」（目標年次2015年度）及び「第2期館山市基本計画」を踏まえて策定しました。

現在、少子高齢化や地域経済の低迷による税収減少、地方分権の進展や三位一体の改革をはじめとする国の制度改革など、本市を取り巻く社会情勢は大変厳しい状況となっております。

このような中、市民本意の「ふるさと館山」のまちづくりを進めるためには、市民一人ひとりが自ら進んで学び、伝え、日々の生活の中に生きがいを感じる「元気な市民」であることが大切です。

そのため、本計画に沿って学校教育、社会教育（文化、スポーツ等）の振興に総合的に取り組み、多様化するニーズや社会の変化にともなう行政課題に積極的に対応し、開かれた教育行政に一層努めてまいります。

計画目標を達成するため、皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。

平成19年8月

もくじ

第 章 総論

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格	2
3	計画の期間	2

第 章 学校教育の充実

第 1 節	幼児教育の充実と子育て環境の充実	
1	幼稚園教育の推進（子育て支援センター機能の充実）	3
2	預かり保育	4
3	研究園の指定	4
4	幼保一元化を含めた幼稚園適正規模の検討	4
5	教具・遊具などの施設設備の計画的な整備	4
6	私立幼稚園就園奨励費補助金	4
第 2 節	教育内容の充実	
1	特色ある教育課程の編成と実践	5
2	自ら学び、自ら考える力を育む教育の推進	6
3	国際理解教育の推進	6
4	情報教育の推進	6
5	キャリア教育の推進	7
6	福祉・環境・情操教育の推進	7
7	学校支援（マイスクール）ボランティア等地域の教育力の積極的な活用	7
8	健康・体力づくりの推進	8
9	特別支援教育体制の整備と推進	8
10	小中一貫教育を含めた小中学校適正規模の検討	8
11	館山市教育問題研究委員会による教育課題の追求	9
第 3 節	教育相談の充実と教職員の資質向上	
1	生徒指導の充実	9
2	不登校解消の取り組み	10
3	教職員研修の充実	10
第 4 節	地域に開かれた学校	
1	地域に開かれた特色ある学校づくり	11
2	学校区コミュニティの形成	11
第 5 節	学校（園）等の施設・備品の整備	
1	学校（園）施設の整備	12
2	学校用備品の整備	12
3	学校給食センターの整備	13
第 6 節	幼児・児童・生徒の安全確保	
1	危機管理マニュアルの日常的な見直しと避難訓練の実施	14
2	安全対策備品の整備	14
3	地域ぐるみで幼児・児童・生徒の安全確保を図る体制づくり	14
4	館山市交通安全推進協議会	14
5	学校災害への対応	15
第 7 節	教育環境・就学環境の整備	
1	就学援助等の実施	15
2	遠距離通学児童・生徒の補助、スクールバスの運行	16
3	ふるさと創生奨学資金貸付の制度	16

第 8 節	館山市教育センターの機能の充実	
1	教職員の資質の向上	1 7
2	教育相談・就学相談の拠点	1 8
3	視聴覚教材・機器の貸し出し	1 8
4	学校経営サポート	1 9

第 章 社会教育の充実

第 1 節	学社融合の推進	
1	学社融合推進体制の整備	2 0
2	施設等の相互活用	2 1
3	ふるさと学習の推進	2 1
4	子どもの居場所づくりの推進	2 2
5	学校・家庭・地域が連携した教育の実践	2 4
第 2 節	生涯学習関連施設のネットワークの形成	
1	生涯学習施設の整備・充実	2 5
2	生涯学習関連施設のネットワーク化	2 6
3	市民ニーズに対応した生涯学習施設の管理・運営	2 7
第 3 節	生涯学習ボランティアの育成支援	
1	ふるさとを守り伝えていく人材の創出	2 8
2	多様なボランティア活動の場の創出	2 8
3	学びを社会に活かす仕組みづくり	2 9
第 4 節	スポーツ・レクリエーション活動の推進	
1	生涯スポーツの推進	3 0
2	スポーツ団体・指導者の育成	3 1
3	スポーツ施設の整備	3 2
第 5 節	豊かな文化の継承と振興	
1	豊かな文化の継承と振興	3 3
2	文化の創造と発信	3 4
第 6 節	I C T（情報通信技術）を活用した生涯学習の推進	
1	生涯学習データベースの整備・充実	3 5
2	多様なメディアを活用した生涯学習の推進	3 5
3	学校・家庭・地域のネットワークコミュニティの実現	3 6

第 章 教育委員会の充実

第 1 節	開かれた教育行政の推進	
1	市民に開かれた教育行政の推進	3 8
2	開かれた特色ある学校（園）づくりへの支援	3 8
第 2 節	主体的な教育行政の展開	
1	教育委員会の運営の充実	3 9
2	事務局の教育行政能力の強化	3 9
3	市長部局・関係機関や市民との連携	4 0

第 章 総論

1 計画策定の趣旨

文武両道の人づくり

館山市では、2001年に2015年を目標年次とした館山市基本構想を策定しましたが、自分の住むまちに夢と愛着を持ち、心豊かに暮らせる地域社会を築いていくための心の拠り所としての「ふるさと」を基本理念に、将来像を「輝く人・美しい自然・元気なまち館山」としています。

その中で、「文武両道の人づくり」を教育理念として掲げております。館山市では、文武両道の精神にのっとり、先進的で水準の高い学校教育や活発なスポーツ活動、文化活動を実践し、これまで多くの人材を輩出してきました。

館山市教育委員会は、この伝統を守り、ふるさとへの郷土愛を育みながら、豊かな文化を継承し、生涯を通じて一人ひとりが自己実現できるよう施策を進めます。

(1) 学校教育の充実

幼児・児童・生徒の意欲を引き出し「確かな学力」の向上を図り、「うるおいのある活きた学力」、思いやりのある「豊かな心」と「健やかな体」「一人ひとりの勤労観・職業観」を育み「生きる力」の育成に努めるとともに、「地域とともにある学校」を目指し、学校・家庭・地域との連携を密にした「安全で信頼される学校づくり」に努めます。また、子どもたちの安全を第一に、校舎の改修などを計画的に進めます。

(2) 社会教育の充実

スポーツ・レクリエーション活動の推進

社会・生活様式の急激な変化と少子高齢化が進む中で、市民のスポーツ・レクリエーション活動への関心が高まっています。このような状況の中で、市民一人ひとりが身近なところで、自主的・継続的にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康の保持増進や、体力の向上、活動を通じた心の充足など、健康で活力あふれた生活が送れるように、地域に密着したスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

また、スポーツ施設の有効活用を図りながら、スポーツイベントの拡充を図ります。

ふるさと学習の推進

一人ひとりが館山の自然・歴史・文化などを見つめなおし、郷土愛を育てるふるさと学習を推進します。そのために、学校教育や生涯学習においてさまざまな角度からふるさとを見つめ、考える学習活動を展開します。

生涯学習の推進

学習状況の提供や人材の育成に努めるなど、市民の多様なニーズに対応できる学習システムを構築し、市民一人ひとりが自己実現できる生涯学習を推進します。そして、家庭、地域、学校の連携を図り、青少年が健全に育つよう心の教育や家庭教育などの充実を図ります。また、生涯学習出前講座の充実や生涯学習ボランティアの育成・支援に努めます。

豊かな文化の継承と振興

市民が優れた芸術・文化を学び、実践するため、芸術・文化団体やサークルの活動を支援し、文化の振興に努めます。また、戦国大名里見氏の歴史を軸とした交流など、国内外の優れた文化に触れ合う機会を拡充します。さらに、館山市の歴史・文化への理解を深めることができるよう、中世の里見氏城郭群をはじめとする文化財の保存と活用を進めます。

(3) 教育委員会の充実

教育委員会は、中立性や継続性を確保するため、市長部局から独立した合議制の執行機関として設置されています。

館山市教育委員会は、5人の教育委員の合議に基づき、学校教育、社会教育(文化、スポーツ等)等の振興を図っています。

多様化する市民のニーズや社会の変化にともなう行政課題に積極的に対応するため、組織や運営に改善を加え、主体的で開かれた教育行政に努めます。

以上の趣旨に基づき、将来の館山市の教育のあり方を見据えた基本計画を策定することとしました。

2 計画の性格

本計画は、2011年を目標年次とした館山市の教育が進むべき基本方向を明確にし、その実現に必要な施策を明らかにしたものです。館山市の第2期基本計画との整合性を保ちながら、施策を展開します。また、教育関係者はもとより、広く市民に示すことにより、理解と協力を求めるものです。一方、国・県に対し支援と協力を要請し、学校及び関係団体と教育委員会とが連携しながら、施策を推進しようとするものです。

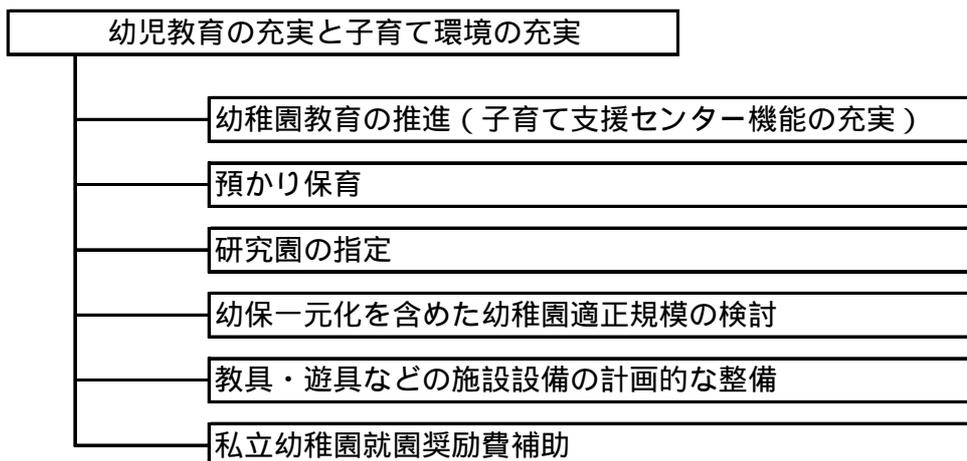
3 計画の期間

本計画は、2007年度(平成19年度)を初年度とし、2011年度(平成23年度)までの5カ年の計画とします。

第 章 学校教育の充実

第 1 節 幼児教育の充実と子育て環境の充実

施策の体系



少子化が進む中、幼児の自発性の重視、しつけや心の教育への配慮、教育内容の充実が求められています。

これらのことから、幼稚園・保育園・小学校との連携・協力を図り、幼児期の一貫した教育を推進するとともに、就園前の幼児・保護者の交流機会や子育てに必要な情報提供の充実や預かり保育の充実を図ります。

また、幼児教育の振興発展を図るため、幼保一元化を含めた幼稚園の適正規模の検討を行い、幼児教育の充実を図ります。

1 幼稚園教育の推進（子育て支援センター機能の充実）

小学校就学以前の大切な時期にある幼児に対し、適切な環境を与え、心身の健全育成を図り、「生きる力」の基礎を育成するよう努めます。

また、各園の教育目標を達成するため、地域の実態及び教育の発達課題に応じた特色ある教育課程の編成と、教育内容・指導方法の改善に努めます。

就園前の幼児・保護者との交流機会や子育てに必要な情報提供に努め、幼稚園の子育て支援センターとしての機能の充実を図ります。

主な事業

- ・ 幼稚園の運営支援
- ・ ちびっ子デー（未就園児の入園体験）の実施
- ・ 幼稚園・保育園・小学校の連携
- ・ 子育て支援センターとしての機能の充実

2 預かり保育

保護者のニーズに対応し、幼稚園における預かり保育の実施拡大を図り、今後
も日数・時間の改善を検討していきます。

主な事業

- ・ 14時から15時までの預かり保育の実施
- ・ 実施拡大に向けた、日数・時間の検討

3 研究園の指定

幼児教育における教育課程及び指導方法・評価等の改善と充実を図るため、研
究園を指定し、組織的、計画的な調査・研究を行い、教育水準と教員の資質向上
や課題の解決に努めていきます。

主な事業

- ・ 平成18・19年度 ... 船形・那古幼稚園（2園合同）
- ・ 平成20・21年度 ... 館山幼稚園
- ・ 平成22・23年度 ... 豊房・館野・九重幼稚園（3園合同）

4 幼保一元化を含めた幼稚園適正規模の検討

出生数の減少による少子化については、全国的な問題ではありますが、館山市に
おいても同様です。現在、市立幼稚園が9園ありますが、園児数を10年前と比
較すると、100名もの減少がみられます。

幼児期は、生涯に亘る人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であること
を踏まえ、幼保一元化を含めた幼稚園の適正規模の検討を進め、幼児期の保育及
び教育の充実に努めます。

主な事業

- ・ 幼稚園適正規模検討委員会の設置

5 教具・遊具などの施設設備の計画的な整備

幼稚園教育の充実や円滑な管理運営のため、必要な教材や遊具などの計画的な
更新・整備を行います。

また、遊具等が安全に使用できるよう、定期的な点検・修繕等を行います。

主な事業

- ・ 教具・遊具などの計画的な更新・整備
- ・ 専門業者による定期的な園庭遊具等の点検

6 私立幼稚園就園奨励費補助

保護者の経済的負担の軽減を図るため、保護者の所得状況に応じて、就園奨励

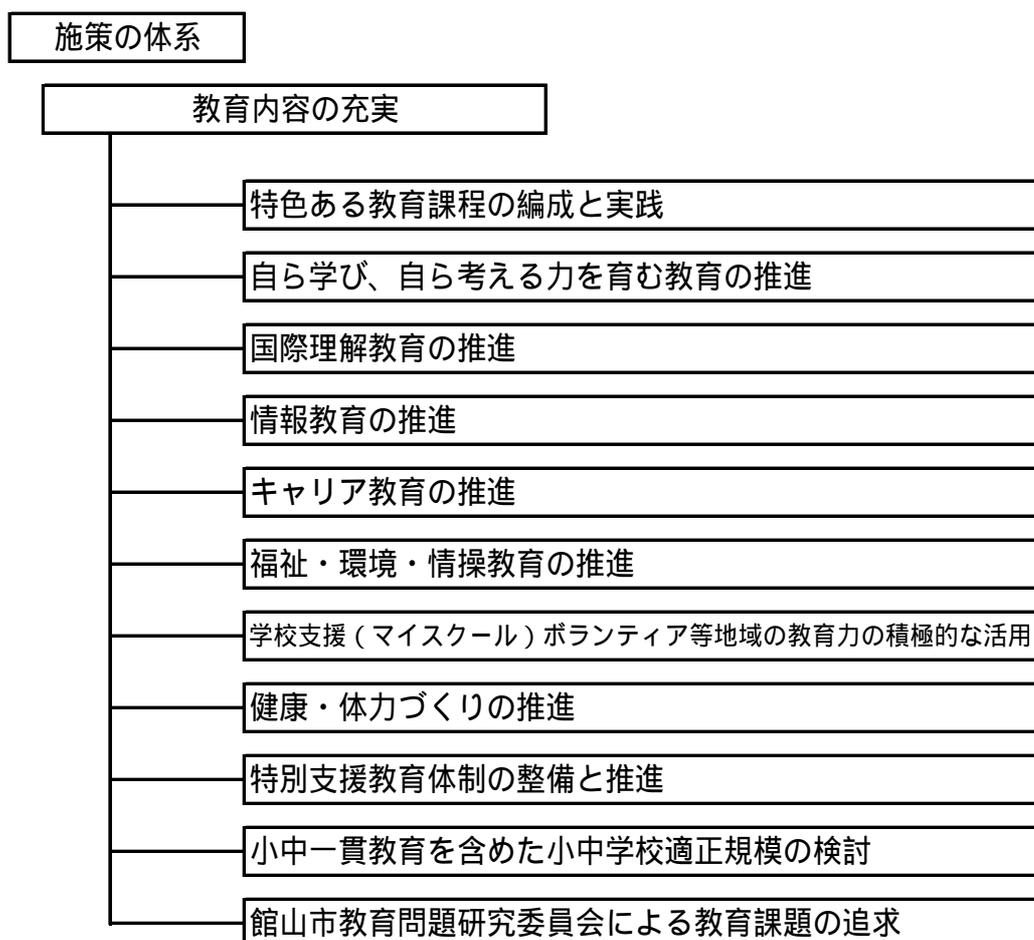
費補助金を交付します。

また、教育環境の充実を図るための補助を行います。

主な事業

- ・ 就園奨励費補助金の交付
- ・ 遊具・教材備品の助成事業

第2節 教育内容の充実



児童・生徒一人ひとりが「次代を拓く力」を培い、未来に向けて夢を持つことができる教育の実現を目指し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」など「生きる力」の育成を柱とする教育内容の充実を図っていきます。

1 特色ある教育課程の編成と実践

地域や幼児・児童・生徒の実態を基盤に、学習指導要領・幼稚園教育要領の趣

旨と、学校教育目標を達成するため、教職員の創意を生かした教育課程を編成し、具現化に努めます。また、幼・小・中学校及び家庭・地域の密接な連携・交流を図り、「地域に信頼される学校（園）づくり」を推進するための教育内容の工夫改善を図ります。

主な事業

- ・地域の特性や児童生徒の興味関心を尊重したカリキュラムの開発
- ・少人数指導・習熟度別指導等個に応じた学習指導の教育課程への位置づけ
- ・創意工夫を生かした総合的な学習の時間
- ・教科等の指導時間数の確保と授業改善による学習指導の充実
- ・中学校選択教科の指導計画の工夫改善
- ・研究紀要の発行

2 自ら学び、自ら考える力を育む教育の推進

児童・生徒が意欲的に学習に取り組み、基礎基本を確実に身に付け、それを基に様々な角度から問題を考え解決できる応用力・実践力を培う教育を推進します。

学力状況調査等の結果を踏まえ、児童・生徒の学力の定着状況や指導の問題点を把握し、学習指導の改善を図ります。また、自然体験、ボランティア活動体験など、直接体験を重視した学習活動やグループ討議、調べ学習など、児童生徒が自ら課題を見つけ、問題解決を目指す学習活動を拡充します。

主な事業

- ・全国的な学力状況調査等を通じた学習指導の改善
- ・少人数指導・習熟度別指導等、個に応じたきめ細かな指導の推進
- ・授業研究を通し、主体的な問題解決を促す指導方法の工夫改善
- ・「さくぶん館山」の発行

3 国際理解教育の推進

外国人と触れ合い、生きた外国語の知識・技能を習得することにより、英語科授業の充実を図ると共に、国際感覚豊かな児童・生徒を育成するため、外国語指導助手を活用した国際理解教育を推進します。

主な事業

- ・語学指導等を行う外国語指導助手の採用、計画的な配置
- ・小学校における外国語会話学習など、国際理解教育の推進

4 情報教育の推進

情報活用能力は、これから高度情報化社会に対応していく上で、必要不可欠な

要素となっています。充実した情報教育は、子どもの興味や関心・意欲を高めるだけでなく、抽象的な概念や思考の過程などを可視的にして深めるなど、学力の向上に大きな効果をもたらすものでもあります。

このため、老朽化した各学校のパソコンの更新や校内LAN整備など情報教育環境の向上を図るとともに、各教科など多様な学習活動への活用を図ります。

主な事業

- ・パソコン・サーバー等の更新
- ・ネットデイ等による校内LANの整備
- ・情報教育における館山市教育センターの役割及びあり方の検討
- ・情報教育に係る教職員研修の実施、ソフトウェアの調査研究

5 キャリア教育の推進

若者のフリーター志向や無業者の増加に伴い、キャリア教育の充実はこれからの教育の重要かつ最優先的課題であります。キャリア教育は、自分の生き方を探る教育の根幹でもあり、幼児期からの発達段階に応じた計画的なキャリア発達を適切に支援していくことが望まれます。幼児・児童・生徒それぞれにふさわしいキャリア形成をしていくために必要な意欲・態度や能力を育成していきます。

主な事業

- ・幼・小・中学校におけるキャリア教育全体計画づくり
- ・「チャレンジ感動 in 館山」(中学生職場体験学習)の5日間の実施
- ・小学校「ゆめ 仕事ぴったり体験」の実施

6 福祉・環境・情操教育の推進

福祉教育においては、思いやりの心を持ち、誰とでも分け隔てなく生きていくことのできる「人との共存能力」を、環境教育においては、地球規模の環境問題が叫ばれる中、自然や地域との関わりを通し「自然や地域との共生能力」を、情操教育においては、人間としてより良く生きるための内面の醸成を図り「社会との共存能力」を育成していきます。

主な事業

- ・研究指定校の積極的実施
- ・音楽鑑賞教室
- ・総合的な学習の時間の充実
- ・体験的学習の充実

7 学校支援(マイスクール)ボランティア等地域の教育力の積極的な活用

地域の教育力を導入することにより、多様な学習活動を推進し、児童・生徒の

学習意欲を高め、確かな学力を身に付けるよう学習指導の創意工夫を図ります。

主な事業

- ・学校支援（マイスクール）ボランティアの活用

8 健康・体力づくりの推進

近年成人に多く発生する生活習慣病の対策として、幼児期からの生活習慣の改善が重要であることから、地域の医療機関や市栄養士等と相互に連携を取り、食育教育の充実を図ると共に、生活習慣病または生活習慣病に類似した異状を早期に発見し、生活習慣改善のための指導を行います。

また、社会生活の変化から幼児・児童・生徒の体力の低下が進む中で、個々の体力を把握し、創意工夫ある体育的活動を通して体力の向上を図り、心身ともにたくましい人づくりを推進します。

主な事業

- ・小児生活習慣病予防健診の実施
- ・小児生活習慣病予防健診結果説明会の実施
- ・体力・運動能力テストの実施
- ・食育教育の充実

9 特別支援教育体制の整備と推進

障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、あらゆる教育の場において、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活上や学習上の困難を改善・克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うため、特別支援教育体制の整備に努めます。

主な事業

- ・安房地域特別支援連絡協議会の開催
- ・専門家チームの設置と巡回相談の実施
- ・「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成
- ・早期からの就学相談の実施
- ・就学指導委員会の機能の充実

10 小中一貫教育を含めた小中学校適正規模の検討

児童・生徒数の急激な減少に伴い、学校の小規模化は進み、社会性の育成や豊かな学びへの懸念は否めない状況にあります。集団生活を通じた豊かな学びを十分保障する学習環境を整えるため、学校の適正規模の検討が求められます。

また、義務教育9年間を通して「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を十分培い、全ての子どもたちが良さや可能性を活かし充実した学校生活を送るため、

小中学校の連携した教育が求められています。

地域の特性や児童・生徒の発達に沿ったよりよい学習環境を構築するため、小中一貫教育を含めた小中学校適正規模の検討を行い、学校教育の充実に努めます。

主な事業

- ・小中学校適正規模検討委員会の設置

11 館山市教育問題研究委員会による教育課題の追求

館山市の教育課題について、館山市教育問題研究委員会に調査研究を委嘱し、答申を求め、教育課題の実践的解明を図ります。

主な事業

- ・館山市教育問題研究委員会の調査研究

第3節 教育相談の充実と教職員の資質向上

施策の体系

教育相談の充実と教職員の資質向上

生徒指導の充実

不登校解消の取り組み

教職員研修の充実

不登校児童・生徒の増加や問題行動の低年齢化・凶悪化は大きな社会問題になるなど、幼児・児童・生徒や保護者・地域住民の不安は高まり、学校（園）教育に対する期待は年を追う毎に高まっています。今後さらに期待にこたえるため、教職員の資質・力量の向上を図り、「信頼される学校（園）づくり」に努めます。

1 生徒指導の充実

生徒指導は、学校（園）教育目標を達成するための重要な機能です。学校（園）が一人ひとりの幼児・児童・生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図り、社会的な資質や行動力を高めることができるよう、指導・助言・支援の充実に努めます。

主な事業

- ・生徒指導主任研修の実施
- ・中学校区生徒指導担当者連絡会の実施（月1回）

2 不登校解消の取り組み

不登校児童・生徒は増加傾向にあり、その解消への取り組みは大きな課題の一つです。不登校児童・生徒に対するサポートや解消のための対応の充実を図るとともに、豊かな人間関係プログラムの実施、教育相談活動等の予防策の充実を図ります。

主な事業

- ・豊かな人間関係プログラム（ピアサポート）の実施
- ・不登校対策主任研修の実施
- ・スクールカウンセラー派遣
- ・スクールアドバイザー派遣事業

3 教職員研修の充実

教職員の指導力は教育の根幹をなすものであり、教職員は日夜、研鑽を積んでいます。しかしながら、児童・生徒・保護者や地域住民の教育に対するニーズは多様化しており、各教科の研修や学校課題の解決のための研修に加え、生徒指導・教育相談等についての資質・力量を高める研究・研修事業の必要性が増しています。

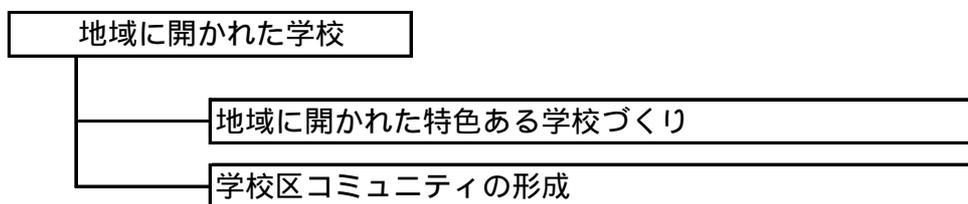
そこで、社会や時代のニーズを踏まえた体系的かつ計画的な研修を実施し、豊かな人間性と確かな専門性に基づく実践的指導力を持つ教員の育成のため、校内研修への支援を充実させます。

主な事業

- ・公開研究会への支援
- ・地域人材を活用した教職員研修

第4節 地域に開かれた学校

施策の体系



児童・生徒は、家庭・学校・地域社会という全ての生活を通して学び、成長していきます。児童・生徒が豊かな人間として成長していくには、知・徳・体のバランスのとれた成長が必要であり、生活全体を通して適切な教育が行われることが大切です。

学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって児童・生徒の教育に取り組んでいく学社融合を推進します。

これは、基本的には第3期館山市生涯学習基本計画の「学社融合の推進」に基づき実践されます。学校教育という切り口からは、地域に開かれた特色ある学校づくり・学校を核とした学校区コミュニティの形成を図ります。

1 地域に開かれた特色ある学校づくり

家庭・地域社会との連携を深め、地域に開かれた教育を推進することにより、信頼される学校づくりを推進します。そのため、教育活動その他学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表します。外部評価の導入により、学校運営の状況について、家庭や地域に対して積極的に情報提供します。

主な事業

- ・ 学校評価の実施・公表
- ・ 学校の外部評価の導入
- ・ 学校の施設や教育機能の地域への開放
- ・ 地域人材活用のための学校の受け入れ態勢の充実
- ・ 地域や学校の実態に応じた特色ある学校づくり

2 学校区コミュニティの形成

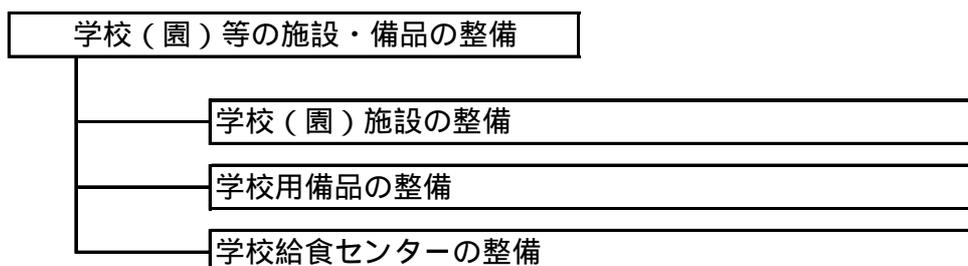
学校評議員制度を活用し、地域の教育力を学校経営に活かします。また、学校・家庭・地域社会で学びながら、生涯学習の基盤を培い、ふるさと館山への愛着を持ち、「生きる力」を身に付けられる学習環境の構築のため、学校区「子育てフォーラム in 館山（ミニ集会）」に取り組み、学校を核とした地域コミュニティの形成に努めます。

主な事業

- ・ 学校評議員の全小・中学校配置
- ・ 子育てフォーラム in 館山（ミニ集会）

第5節 学校（園）等の施設・備品の整備

施策の体系



市内には小学校が11校、中学校が4校、幼稚園が9園あります。学校(園)は幼児・児童・生徒の学習の場であると同時に長時間を過ごす生活の場でもあります。このため、学校はハード面においても物理的・機能的に安全かつ快適でなければなりません。

安全面からは施設の耐震性能の向上や危険箇所の排除、不審者などの侵入への対応の改善が求められています。また、教室等の採光や給排水、衛生面などの生活環境を保っていく必要があります。このため、老朽化した校舎や体育館などの改修を計画的に進めるとともに、日常における適正な維持管理に努めます。

また、学習に必要な教材、設備、備品の導入など、より良い教育環境の向上に努めます。

その他、老朽化が進行している学校給食センター施設について、建物の耐震性能や衛生確保のための整備方針の検討を進めます。

1 学校(園)施設の整備

学校(園)施設は、一時期に集中して建設されており、建物の耐震改修や老朽化対策などの計画的な施設整備が必要です。

短期的には、児童・生徒の事故防止及び建物の保全のための年間を通じた維持補修を適宜実施します。中長期的には、継続的な計画改修により耐用年限の延伸を図るとともに、耐震性能の向上のための補強工事を実施し、安全性や利便性など快適な学習環境に配慮した施設整備を推進します。

また、子育て支援としての放課後子ども教室の推進、学童保育への協力や、地域の学校としての視点に立った施設開放の拡充など、新たな学校のあり方について検討するとともに、学校・PTA・地域ボランティア・子どもたちが協力して校内LANを整備するネットデイを支援し、情報教育環境の充実に努めます。

主な事業

- ・ 那古小学校校舎改修事業
- ・ 那古小学校体育館改修事業
- ・ 第一中学校体育館改修事業
- ・ 第三中学校体育館改修事業

2 学校用備品の整備

学校の備品は、机や黒板、学校用自動車などの管理備品、体育や理科、その他様々な教科で用いる教材備品とに分類されますが、どちらも学校教育には必要不可欠な物品です。いずれも、日常的に用いられ、定期的な更新が必要なことはもとより、学習環境の変化、時代の変化により、新たな備品の購入にも応えていく必要があります。

児童・生徒が、適正な環境で教育を受けられるよう、学校用備品の整備充実に努めます。

主な事業

- ・老朽化した備品の更新
- ・教育施策実現に必要な備品の整備・拡充
- ・学校用自動車の計画的な配備

3 学校給食センターの整備

現在の学校給食センターは、館山市及び南房総市学校給食組合により管理運営されています。施設は老朽化が進行し、耐震性能の悪化も懸念されており、衛生的かつ機能的な施設の整備が必要です。

このため、学校給食組合及び構成市である南房総市と協議し、整備方針について検討を進めます

主な事業

- ・学校給食センター整備事業

第6節 幼児・児童・生徒の安全確保

施策の体系

幼児・児童・生徒の安全確保

危機管理マニュアルの日常的な見直しと避難訓練の実施

安全対策備品の整備

地域ぐるみで幼児・児童・生徒の安全確保を図る体制づくり

館山市交通安全推進協議会

学校災害への対応

前節でも記述したとおり、学校は児童・生徒の学習の場であると同時に生活の場でもあります。義務教育の場の安全性の確保は市の義務と考えます。また、開かれた学校づくりを推進していく上からも、学校の安全確保は確実に担保していく必要があります。そのため、幼児・児童・生徒が安全に安心して教育が受けられるよう、不審者対策を強化するとともに、万一、学校に不審者の侵入があった際にも事故防止が図られるような措置を講じていきます。さらに登下校時の児童・生徒の安全確保については、学校、地域、警察など、関係者の連携のもと、取り組みを進めます。

1 危機管理マニュアルの日常的な見直しと避難訓練の実施

火災対応、地震対応に加え不審者に対する危機管理マニュアルの作成とその日常的な検討や安全指導を学校教育全体を通して計画的に実施することで、平素からの危機管理意識の向上を図ります。

主な事業

- ・危機管理マニュアルづくり
- ・安全マップづくり

2 安全対策備品の整備

万一、学校へ不審者の侵入があった際の対策として、市内全幼稚園、小中学校に配置している催涙スプレーの定期的な更新に努めます。

また、不審電話への対応として、録音・番号表示機能を持った電話への切り替えを検討します。

さらに、登下校時の子どもの安全確保のよりどころとなっている「子ども110番ステッカー」についても、適宜更新が図れるよう、必要数を補充します。加えて小学校の新1年生を対象に例年配布している「防犯ブザー」について、寄贈団体に対し継続されるよう働きかけを行います。

主な事業

- ・催涙スプレー、子ども110番ステッカーの更新
- ・新たな防犯用品の導入の検討

3 地域ぐるみで幼児・児童・生徒の安全確保を図る体制づくり

登下校中の幼児・児童・生徒の安全確保が、より一層求められてきている状況から、安全確保のための体制作りが急がれます。PTAや地域の老人会、防犯協力会、交通安全指導員等との協力体制を固め、その対応の充実を図ります。

主な事業

- ・不審者情報の公表
- ・スクールガード・リーダーの派遣
- ・学校区ごとの「見守り活動」の実施

4 館山市交通安全推進協議会

館山市内小・中学校交通安全主任で館山市交通安全教育推進協議会を組織し、「館山市親子交通安全標語コンテスト」を企画運営し、家庭教育から交通安全の意識を高めていきます。

主な事業

- ・親子交通安全標語コンテストの実施

5 学校災害への対応

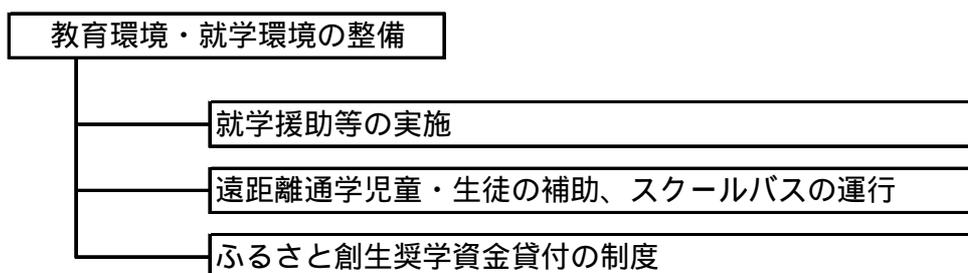
学校管理下及び学校管理下以外における児童・生徒の災害に対し、必要な給付手続きを行うことで心身の健全な発達に寄与します。また、学校災害賠償補償保険に加入し、学校賠償責任及び学校災害補償に対応します。

主な事業

- ・日本スポーツ振興センターへの加入
- ・館山市学童災害共済事業
- ・学校災害賠償補償保険の加入

第7節 教育環境・就学環境の整備

施策の体系



教育を受ける権利は、憲法でも保障されている日本国民の基本的な権利です。

しかしながら、格差社会と言われる昨今、様々な境遇の家庭があることから、教育委員会は義務教育の機会均等が保たれるよう配慮しつつ教育施策を展開していく必要があります。

地方を取り巻く経済情勢は、未だ景気回復を実感できるまでには至っておらず、生活困窮世帯は増加傾向にあります。こうした家庭の子どもたちが安心して教育を受けられるよう、給食費や学用品などの就学援助に努めます。

また、学校統合などで遠距離通学となる児童・生徒の保護者負担を軽減するため、引き続き遠距離通学費の補助やスクールバスの運行を実施します。

さらには、高校や大学への進学に際し、学習意欲がありながら、経済的な理由により就学が困難な学生に対し、奨学金の貸付を行います。

1 就学援助等の実施

義務教育を受ける権利を保障するため、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の世帯には給食費や学用品など、必要な経費を援助する必要があります。このため、生活保護の受給者や生活保護に準じて経済的な援助が必要な（準要保護）世帯に対して、就学援助を実施します。

主な事業

- ・要保護及び準要保護児童生徒援助費

2 遠距離通学児童・生徒の補助、スクールバスの運行

学校統合により遠距離通学となる児童・生徒の利便を確保するとともに、保護者負担の軽減を図るため、遠距離通学の定期代や通学に利用する自転車の購入代金の一部を助成します。また、通学のためのバス路線が不便な九重、神余、畑地区からの通学については、スクールバスを運行し通学の利便の向上に努めます。

主な事業

- ・遠距離通学児童・生徒通学費補助事業
- ・スクールバス運行委託事業

3 ふるさと創生奨学資金貸付の制度

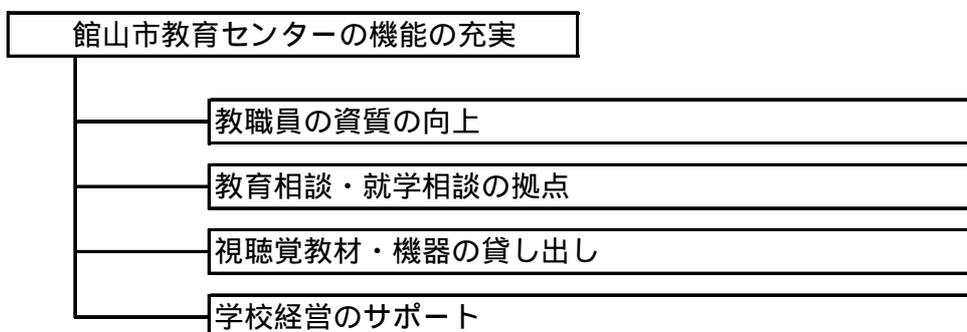
学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に規定する高等学校、高等専門学校、大学又は別に定める専修学校の高等課程若しくは専門課程に入学が決定し、又は在学する者で、学業が優秀なものに対し、修学上必要な学資を貸し付けることにより、これらの者の修学を容易にし、地域の発展に寄与する有為な人材を育成します。

主な事業

- ・ふるさと創生奨学資金貸付制度

第 8 節 館山市教育センターの機能の充実

施策の体系



館山市教育センターの前身は昭和47年9月に誕生した「館山市教育放送センター」です。全国に先駆け、視聴覚教育の拠点としてその役割を果たしてきました。

昭和60年6月に研修室を増築し、「教職員の研修」「教育情報の収集、分析及び提供」「視聴覚教育の充実」という役割を担うため、名称を「館山市教育センター」と改めました。その後、平成5年に適応指導教室「ブルースカイルーム」を開設し、不登校・いじめ等の相談や指導等の業務を担い今日に至っています。

現在は主に教職員の研修・教育相談・就学相談の拠点・視聴覚教材及び機材の提供・学校経営のサポートという4つの機能を果たしています。今後も教育指導行政の要として、4つの機能の充実を図っていきます。また、館山市教育センターの有効活用についても検討を進めます。

1 教職員の資質向上

児童・生徒の教育にあたる教職員の研修は、教育活動の源泉です。研修の成果は、児童・生徒に教育効果として直接現れるものです。教職員の研修の機会としては、校外研修、校内研修、自己研修の3つがあります。校外研修として、千葉県教育委員会主催研修事業への参加奨励を図るとともに、館山市教育委員会として各種研修会を実施し、教職員の資質能力の向上を図ります。

主な事業

- ・小中校長会議
- ・小中教頭会議
- ・教務主任研修会
- ・生徒指導主任研修会
- ・中学校区生徒指導連絡協議会
- ・長欠対策主任研修会
- ・学校経営研修会
- ・幼稚園長・教頭研修会
- ・パソコン研修会
- ・特別支援コーディネーター研修会
- ・学校事務共同実施研究協議会

2 教育相談・就学相談の拠点

第2章第3節「教育相談の充実と教職員の資質向上」の項目のとおり、不登校児童・生徒の増加や問題行動の低年齢化・凶悪化など、幼児・児童・生徒や保護者・地域社会の不安は高まっています。保護者の考えも多様化し様々な要望があります。

学校で相談しづらい内容や個人の持つ悩みや困難等、一人ひとりの子どもの教育上の諸問題について、子ども自身またはその保護者、教師などにその望ましい在り方について専門的な立場から、助言・指導し学校教育を側面からサポートしていきます。

また、LD、ADHD、高機能自閉症等特別な教育的支援を必要とする児童・生徒は増加傾向にあり、就学に対して保護者の要望は高まり多様化しつつあります。

県立安房特別支援学校及び県立館山聾学校、マザーズホーム等との連携を密にし、早期からの就学相談を行っていく必要があります。教育相談・就学相談の窓口としての機能を今後も充実させるとともに、ブルースカイルームを引き続き運営します。

主な事業

- ・長欠対策主任との面談と指導（毎月1回）
- ・適応指導教室の運営（ブルースカイルーム）
- ・教育相談の実施
- ・就学相談の実施

3 視聴覚教材・機器の貸し出し

館山市教育センターは、昭和60年開設以来、学校教育及び社会教育の振興のため、教材及び機材の提供を続けてきました。16ミリフィルム448本、スライド50本、録音教材208本、ビデオ教材833本を有しています。機材では、

16ミリ映写機、スライドプロジェクター、パソコンプロジェクター、ビデオカメラ、放送機等を有しています。(平成18年3月現在)また、小中学校のホームページのサーバー管理の役割も担っています。これらの教育財産を引き続き提供し、学校教育及び社会教育の振興に寄与していきます。

主な事業

- ・教材の貸し出し
- ・機材の貸し出し
- ・小中学校ホームページのサーバー管理
- ・小中学校のホームページ更新

4 学校経営サポート

学校教育課指導行政の一端を館山市教育センターが担っています。教育施策案の立案から、学校現場の人的環境整備の一貫として教職員の特別加配・非常勤講師の申請、各種研究指定等々様々な業務です。学校経営のサポート役としての機能を今後も十分果たしていきます。

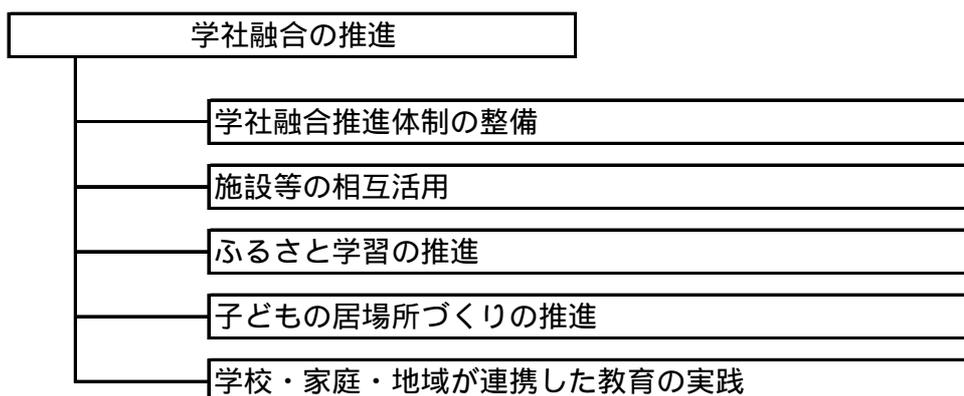
主な事業

- ・教育施策案の作成
- ・各種研修の企画運営
- ・就学指導委員会の企画運営
- ・特別支援教育体制整備計画の企画運営
- ・指導方法改善に関わる教職員特別加配申請
- ・きめ細かな指導のための非常勤講師申請
- ・特別非常勤講師申請
- ・初任者研修に関わる事務及び指導
- ・「さくぶん館山」企画編集
- ・研究紀要企画編集
- ・中学生体験学習企画運営
- ・館山市交通安全推進協議会企画運営
- ・スクールカウンセラー派遣業務
- ・教育課程取りまとめ
- ・長欠月例報告取りまとめ
- ・ワシントン大学教育実習受け入れ
- ・館山市教育問題研究委員会企画運営
- ・幼稚園研究指定に係る指導

第 章 社会教育の充実

第 1 節 学社融合の推進

施策の体系



1 学社融合推進体制の整備

(1) 学習担当者会議の開催

学社融合に関する事業を効果的に進めていくためには、教員と社会教育関係者が生涯学習の理念等の共通理解を一層深めることが大切です。特に、校長会・教頭会・教務主任会等への社会教育行政からの働きかけや、関係職員を対象とした研修機会、情報交換の充実を図ることが必要です。

そのため、教員と社会教育関係者の協議及び情報交換の場として、生涯学習担当者による会議を定期的を開催し、学社融合の円滑な実践に努めます。

(2) 学校・家庭・地域の情報の共有

学社融合を進めていくためには、学校、家庭、地域が持つ情報が共有化され、互いの活動に役立てていくことが必要です。

このため、学校情報を様々なメディアを使って積極的に地域へPRしていくとともに、人材や施設情報をはじめ、体験活動の情報を学校側へ提供していくなど、情報の共有化を図っていきます。

また、各校の特色ある取り組みを、学校ホームページや市広報・子どもセンター等を通じて地域へ提供し、学社融合の必要性・効果等を積極的にPRするなど、開かれた学校づくりを支援します。

主な事業

- ・ 生涯学習担当者会議の開催
- ・ 様々なメディアを活用した学校情報の提供
- ・ 人材や施設情報・体験活動に関する情報等の学校への提供

2 施設等の相互活用

(1) 学校施設を活用した生涯学習事業の推進

今まで校庭や体育館など学校施設の開放は、地域の身近なスポーツ、交流の場として大きな成果を上げてきました。

一方で、今後ますます多様化する市民の生涯学習活動を支援していくためには、市民ニーズに対応した学習機会の提供とともに、多様な学習活動を可能とする施設・機能の充実が必要です。

市内各地区にある小中学校は、市民にもっとも身近な施設であるとともに、学校施設を活用した生涯学習活動は、学校と地域が互いに手を取り合うことで、地域のお年寄りが子どもたちに伝統文化を伝えたり、親子でパソコンを学んだりするなど、世代間交流の場ともなり、その教育的な効果も大きなものがあります。

そこで、学校のセキュリティや安全確保に配慮しつつ、校舎内のスペースを活用した生涯学習活動の展開など、各学校の状況に応じた柔軟な学校施設の活用を図り、学校と地域が一体となった生涯学習活動の推進を図ります。

(2) 学校と生涯学習施設の連携強化

公民館や図書館・博物館などは、人材の育成や専門的な学習機会の提供等の役割を担っている一方で、学校教育においても、子どもたちが地域の暮らしの様子や歴史などを学ぶ教育の場としての活用も期待されています。

そのため、一般市民による利用促進を図るとともに、学校教育における「総合的な学習の時間」などで生涯学習施設を活用した学習が展開できるよう、子どもたちにわかりやすい情報提供や教材の開発に努めます。

また、人材情報をはじめ見学を受け入れてくれる施設の情報、あるいは野外活動に必要な生涯学習バスの効率的な貸し出しなど、学校側の求めに応じた支援を進め、学校と生涯学習施設の連携を強化していきます。

主な事業

- ・ 学校施設を活用した生涯学習の開催
- ・ 生涯学習施設を活用した学校教育活動の展開
- ・ 生涯学習施設における人材情報・施設情報等の提供
- ・ 生涯学習バスの効率的な運用等・野外活動への支援

3 ふるさと学習の推進

(1) ふるさとをテーマにした生涯学習事業の推進

地域の自然や歴史・人々の暮らしを題材とした「ふるさと学習」は、市民や児童・生徒が自分たちが生まれ育ち暮らしている「ふるさと館山」を再認識するとともに、その過程で地域の様々な人たちとの交流から新たな地域コミュニティが生まれてくるなど、まちづくりの視点からも大きな期待が寄せられています。

市民を対象とした「文芸散歩」や「歴史探訪」、あるいは親子を対象とした「たてやまパパママ子育て塾」や「沖ノ島探検隊」など、館山の海、山などの貴重な自然や文化財等をテーマにした体験学習や、戦争遺跡を活用した平和学習などは、

その代表的な取り組みです。

特に、子どもたちや親子を対象とした野外活動は、地域を知る機会や子どもたちの創造性、自主性など「生きる力」を育む機会として、その教育的な効果は大きく、また、他にはない館山市独自の事業として位置づけることができます。

そのため、子どもたちの体験活動や各施設における生涯学習事業に「ふるさと」をテーマとした様々な野外活動を取り入れ、特色ある事業の展開を図っていきます。

また、教員との共同作業により「ふるさと学習副読本」の改訂版を作成するとともに、公民館で実施している「ふるさと講座」と連携し、すでにインターネット上に公開している「ふるさと百科 - たてやま大事典」の拡充を図ります。

(2) 民間企業・NPO等との連携

最近では民間企業やNPOなどが独自に講座・教室を開催したり、作品展示コーナーを設置したりするなど、非営利活動や人的資源・施設開放による社会参加への活動が活発になっています。

こうした動向を踏まえ、今後民間企業やNPOが実施する生涯学習事業との連携を検討し、生涯学習活動の場の確保に努めます。

主な事業

- ・ ふるさと学習の推進
- ・ ふるさと学習副読本の改訂
- ・ ふるさと講座と連携した「ふるさと百科 たてやま大事典」の充実
- ・ 民間企業やNPO等との連携による生涯学習活動の場の確保

4 子どもの居場所づくりの推進

(1) 多様な活動機会の提供

「総合的な学習の時間」や「学校週5日制」の導入は、子どもたちがゆとりの中で、様々な体験活動を通じて、「生きる力」を家庭や地域と一体となって育てていこうとするものです。一方で家庭や地域においてもこうした教育的な視点を持ち、子どもたちの自主的な活動をどのように支援していくことができるかが問われています。

今までこうした子どもたちの体験活動を支えてきた子ども会やスポーツ少年団、PTAをはじめとする各社会教育団体や青少年相談員などの指導者の充実とともに、子どもたちのニーズと発達段階に応じた多様な学習プログラムの開発が急がれています。

放課後や週末の子どもの居場所づくりの推進

子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）づくりが求められています。

このため平成19年度より取り組みが始まる「放課後子どもプラン」を推進し、各小学校で学童クラブと連携した総合的な放課後対策に努めます。

また、「沖ノ島探検隊」や「たてやまパパママ子育て塾」に代表される、地域の自然や歴史的遺産、文化財などを活用した体験活動の機会を創出し、「ふるさと学習」の推進を図るとともに、子どもの居場所づくりを進めます。

子どもたちの創造性を育む文化事業の充実

学校教育では、年間指導計画のもと、様々なカリキュラムが組み立てられ、系統だった学習活動が展開されています。

子どもたちの体験活動においても、こうした学校教育で学んだ知識や経験を家庭や地域で継続的、発展的に学ぶことができ、あるいは体験活動で学んだことが学校教育においても活かすことができるよう子どもたちの学習状況、興味関心、実態に対応したプログラムを提供していく必要があります。

そこで、各生涯学習関連施設においても、今まで培ってきた各種講座の開設やサークルの育成、人材のネットワークといったノウハウを最大限活かしつつ、施設内の活動にとどまらず自然体験などをふんだんに盛り込んだ、多様なプログラムの提供に努めます。

千葉県南総文化ホールなどにおける優れた音楽、文化芸術鑑賞機会の充実、博物館においては施設が持つ機能を十分に活用したプログラムの充実とともに、図書館においては子どもたちへの読書の興味関心を高揚するため、子ども向け文学講座を開催します。

中央公民館においては、館山市の自然や歴史などをサークル形式で学ぶ「子ども文化サークル(仮称)」の育成を図ります。子ども文化サークル(仮称)では、実験や観察、工作など子どもたちの興味関心に応じた様々なプログラムを提供し、子どもたちの創造性を育む、継続的、発展的な学習機会の提供に努めます。

多様な学習プログラムの開発と子ども市民大学の充実

子どもたちの体験活動を支援していくためには、各生涯学習施設においても、多様な学習機会の充実を図る必要があります。

低学年向けの親子で参加できる講座・教室など、子どもたちの発達段階や実情に応じたプログラムの開発とともに、子どもたちのニーズに応じた公民館や図書館・博物館における各種講座など、県立生涯学習施設とも連携した「子ども市民大学」の充実を図ります。

ジュニアリーダー・指導者の育成と支援

地域の子どもたちが交流する子ども会やスポーツ少年団は、子どもたちにとって最も身近な活動の場であるとともに、初めて学校外で体験する集団活動の場でもあります。その活動は、地区の大人たちとの交流やスポーツ・清掃活動・祭りなど幅広く、その教育的な意義は大きなものがあります。

そのため、「館山ジュニアリーダーズ」として、子ども会活動などをサポートするリーダーの育成や、指導者の研修機会の充実とともに、子ども会やスポーツ少年団、青少年相談員、PTAなどの自主的な活動を側面から支援し、子どもたちの身近な体験活動の充実を図ります。

(2) 子どもたちへの情報提供の充実

学習指導要領の大きなねらいでもある子どもたちの「生きる力」を育むために

は、私たち大人が子どもたち一人ひとりの主体性を最大限尊重し、子どもたち自らが様々な活動に自主的に参加できるような環境を学校、家庭、地域が一体となって作り上げていく必要があります。そのためには、子どもたちが容易に、かつ自主的に参加できるような豊富な情報と、子どもたちの発達段階と興味関心に応じた幅広い活動を整えていくことが必要です。

そこで、子ども情報誌「きらきらキッズたてやま（年3回発行）」の充実を図るとともに、子どもセンターのホームページに、様々な学習情報を掲載する「キッズページ」や、学習情報を電子メールで各家庭に配信する子どもメールマガジン「きらきらメール」を開設するなど、ICT（情報通信技術）を活用した情報提供の充実を図ります。

また、子どもたちが学校においても様々な学習情報を入手することができるよう、学校施設内に「子ども情報コーナー」を設け、各生涯学習施設のパンフレットや週末のイベント情報など、子どもたちの立場に立った学習情報の提供に努めます。

主な事業

- ・ 放課後や週末の子どもの居場所づくり推進
- ・ 子どもたちの創造性を育む文化事業の充実
- ・ 多様な学習プログラムの開発と子ども市民大学の充実
- ・ 体験活動における指導者の育成・支援
- ・ きらきらキッズたてやまの発行
- ・ 子どもメールマガジン「きらきらメール」の開設
- ・ 「子ども情報コーナー」の設置

5 学校・家庭・地域が連携した教育の実践

(1) 心豊かな幼児・児童・生徒の育成

核家族化による家庭の教育力の低下や、都市化に伴う地域の連帯感の希薄化などの社会の変化に伴い、幼児・児童・生徒を取り巻く環境や一人ひとりのものの考え方が変化し、全国的にいじめや不登校など様々な問題が生じており、食生活をはじめ子どもたちの望ましい基本的な生活習慣を身につけさせるなど「家庭のしつけ」の重要性が叫ばれています。

そこで、子どもたちの豊かな心や健康な体、社会性や創造性を育むため、家庭教育学級や「たてやまパパママ子育て塾」など、学校・家庭・地域が一体となっで行う家庭教育の充実を図ります。

また、差別や偏見・いじめをなくし、思いやりを持ち豊かな人間性を身につけた幼児・児童・生徒を育成するため、学校・家庭・地域が一体となった推進体制づくりに努めます。

(2) 男女共同参画社会の形成

少子高齢社会の到来、家族形態の変化、情報化・国際化の進展など、人々を取り巻く環境は、急速に変化してきています。そのような中、今までとは違った様

々な分野で活躍する女性や男性が増えてきていますが、未だに人々の意識や行動、社会の慣習には、男女の役割に対する固定的な考え方がみられ、多様な生き方を阻害している状況があります。

これらを解決していくには、男女が社会の対等な構成員として、自らの生き方に自主性を持ち、能力を高め、その能力を最大限に発揮していくことが大切です。

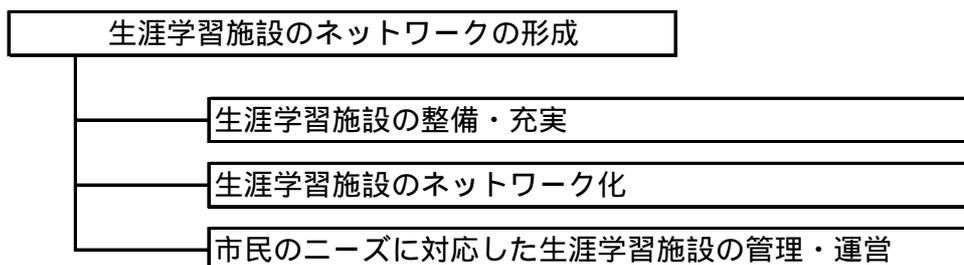
このような社会を実現するため、家庭や地域、学校や職場などあらゆる場、機会を通じて、意識改革のための取組みをすることにより、積極的に男女共同参画施策の推進を図ります。

主な事業

- ・ 学校・家庭・地域が一体となって行う家庭教育の充実
- ・ あらゆる場、機会を通じた男女共同参画施策の推進

第2節 生涯学習関連施設のネットワークの形成

施策の体系



1 生涯学習施設の整備・充実

(1) 情報拠点としての図書館・博物館の整備

図書館や博物館などのように「情報」機能を専門とする施設は、学習活動に必要な情報の提供や個人学習の拠点という役割を担っており、施設が有する情報をいつでも、誰にでも提供していくことができるよう施設整備の充実を図るとともに、情報収集の取組みを継続していく必要があります。

このため図書館においては、蔵書の充実を図るとともに、インターネットを利用した蔵書の予約申し込みなど、図書検索システムを活用した高度な図書館機能の提供や、家庭や学校との情報ネットワークの充実に努めます。また、昭和47年に建築され老朽化が進んでいることから、施設の整備を推進します。

また、博物館においては、歴史・文化に関する資料の充実や教材の提供に努めるとともに、学習機能と施設の充実に努めます。

さらに、様々な教育情報を有する館山市教育センターについて、有効活用する方策についても検討を進めます。

(2) 場・空間機能を有する公民館・スポーツ施設の整備

公民館や各スポーツ施設のような「空間」機能を専門とする施設は、様々な活動を可能とする施設設備の充実と、市民が平等に利用できるようにするための方策を考えておく必要があります。

生涯学習社会において、中央公民館は市民の身近な交流と学習の場として生涯学習の推進に大きな役割を果たしています。今後もより多くの学習機会の場を提供するため、地域の生涯学習拠点としての機能を充実していくとともに、他の生涯学習施設とのネットワーク化を進めていくことが必要です。

このため、中央公民館やスポーツ施設においては、その専門機能が十分に発揮できるよう、計画的な施設設備の充実を図るとともに、インターネットを利用した空室情報の提供や使用申請などについて検討を進め、市民が利用しやすい学習の場の提供を図っていきます。

(3) 地区公民館・学習等供用施設の整備

地区公民館や学習等供用施設は、市内全域に配置され、市民の最も身近な施設としての役割を担っています。

地区公民館においては、各館にコンピュータを配置し、中央公民館をはじめとする各生涯学習施設とインターネットで結ぶなど、その高機能化を図るとともに、施設の効率的な運用について検討を進めます。

(4) 学社融合の視点に立った学校教育施設の整備と有効活用

学校教育施設は、学校教育の場としての機能に加え、地域に開放することによりスポーツ活動の拠点として、また学童保育としての活用など、生涯スポーツの振興・地域のコミュニティや福祉の向上など、様々な効果をあげています。

今後は学校教育施設の有効活用を図るために、各学校施設の状況などを調査し、放課後子ども教室の推進とともに各学校や地域の実情に応じた学校開放のあり方を検討するなど、学社融合の視点に立った学習環境の整備を進めていきます。

主な事業

- ・ 情報拠点としての図書館・博物館の整備
- ・ 場・空間機能を有する公民館・スポーツ施設の整備
- ・ 地区公民館の効率的な運用の検討
- ・ 学社融合の視点に立った学校教育施設の整備と有効活用

2 生涯学習施設のネットワーク化

(1) 生涯学習施設ネットワークの構築

中央公民館や図書館・博物館・スポーツ施設などの全市的な生涯学習施設は、人材の育成や高度で専門的な学習機会の提供など先導的、開発的な役割を担っています。

また、地区公民館・菜の花ホール等の学習等供用施設や学校教育施設などの中核的な生涯学習施設は、各地域における身近な生涯学習活動の拠点として、高齢化が進む地域社会において今後ますます重要な存在になっていきます。

こうした生涯学習施設の連携を強化することで、例えば、運動機能を持たない公民館が主催するスポーツ教室を、ネットワーク内の学校の運動場や体育館・スポーツ施設等で行うなど、優れた学習機会や効果的な学習機会を提供することが可能となります。

そのため、それぞれの施設が有する情報を他の施設に提供するなど、生涯学習施設相互の連携を強化しネットワーク化を推進します。

(2) 広域的な生涯学習ネットワークの検討

生涯学習に対する市民の多様なニーズに応えるため、市民の日常生活や生涯学習活動の広域化の現状を踏まえ、県立生涯学習施設や周辺市町との広域的な生涯学習ネットワークの形成について検討していきます。

主な事業

- ・ 生涯学習施設におけるネットワーク化の推進
- ・ 広域的な生涯学習ネットワークの形成の検討

3 市民ニーズに対応した生涯学習施設の管理・運営

(1) 施設ボランティアの受け入れ

子どもたちに図書館業務を体験してもらう図書館体験学習は、子どもたちが図書館を身近に感じるとともに、将来の職業選択の場となるなど教育的な効果も期待されており、図書館側にとっても子どもたちへの読書の普及といった利点が生まれてきています。

また、公民館サークル連絡協議会による施設的环境美化活動などのボランティア活動は、自分たちの施設であるという認識を深め、その活動自体が生きがいづくりにもなっています。

今後、各生涯学習施設においても、こうした活動機会の充実を図り、体験学習や施設ボランティアを積極的に受け入れ、支援するなど、市民のニーズと自主性を尊重した施設運営を進めていきます。

(2) 運営協議会の効果的な設置と運営

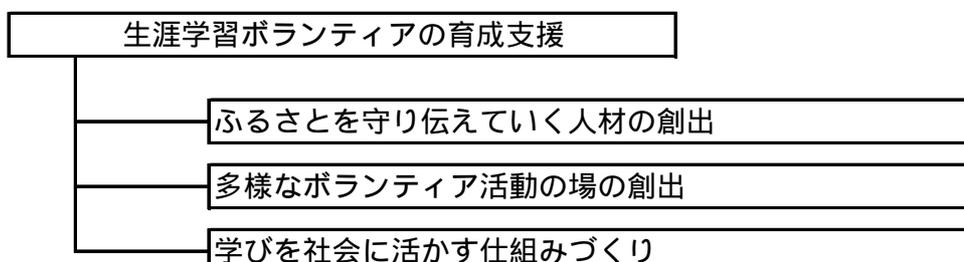
市民の学習ニーズと生涯学習施設の適正な管理を行うため、各生涯学習施設の連携を図るとともに、運営協議会の効果的な設置・運営に努めます。

主な事業

- ・ 施設ボランティアの受け入れ体制の整備
- ・ 運営協議会の効果的な設置・運営

第3節 生涯学習ボランティアの育成支援

施策の体系



1 ふるさとを守り伝えていく人材の創出

(1) 公民館「ふるさと講座」の充実

「ふるさと」をテーマとした様々な講座を「地域社会の向上を考える場」として位置づけ、発展的かつ多様なプログラムの中で、学びを社会に活かすシステムの構築を目指します。

そこで、学習者がそれぞれのレベルに合わせた方法で学習していく、「ふるさと講座」を開設しています。この講座は従来型の単年度で終了する講座ではなく、「歴史」「自然」「生活」の3つの分野について、長期的な講座を開催し、人づくりを主たる目的とした継続的・発展的な学習活動を展開しています。

「ふるさと講座」では、地域の豊かな人材や文化、自然環境など様々な地域資源を活用し、その成果目標としてふるさとの語り部やふるさと調査員、市民学芸員など、ふるさとを守り伝えていく後継者となる人材の育成やボランティアの掘り起しを図ります。

(2) 市民手づくりの「ふるさと百科 - たてやま大事典」の充実

平成14年度より、ふるさと学習副読本「南総たてやま発見伝」をデジタルデータベース化し、「ふるさと - 百科たてやま大事典」としてインターネット上に公開しています。

今後、「ふるさと講座」の学習者が発展的・継続的に学び、その成果が社会に活かせるよう、学習成果を「ふるさと百科 - たてやま大事典」に追加し、その充実を図ります。

主な事業

- ・ 公民館「ふるさと講座」の充実
- ・ 市民手づくりの「ふるさと百科 たてやま大事典」の充実

2 多様なボランティア活動の場の創出

(1) 学校支援（マイスクール）ボランティアの充実

学校支援（マイスクール）ボランティアは、学校教育活動に地域の教育力を活かし、地域の人材がボランティアとして学校を支援する活動を推進することを目的として実施されています。学校における「多様な教育活動の展開」や「開かれた学校づくり」を支援し、地域の方々との世代を超えた交流を通じて、子どもたちのボランティア活動に対する理解を深めるとともに、市民の学習成果をボランティア活動の中で生かしてもらおう機会と場を提供するといった効果がみられます。

このため、引き続き学校支援（マイスクール）ボランティア事業を推進し、幅広い人材と活動内容の拡充を図ります。

また、学校に地域の人々がボランティアとして参画することができるよう、学校側の受け入れ体制のあり方や課題などについて検討を進め、誰もが気軽にボランティアとして参画できるような環境の整備とともに、特技・技能を身に付けた人材の発掘と育成に努め、こうしたボランティアの情報を学校に周知することで、マイスクールボランティアの活用を推進します。

さらに、市職員や市民が学校や地域へ出向く「生涯学習出前講座」について、ボランティアやNPO、民間企業等の参画を呼びかけ拡充を図ります。

（２）施設ボランティアの充実

公民館のサークル活動で学んだ知識や経験を学校や地域へ出向き、サークル員が講師を務める「サークルボランティア」は、複数の講師からなる学習活動の展開と、市民相互の学習活動という新たな交流が生まれてくるなど、その活動の成果は大きなものがあり、こうした活動を支援し、ボランティア活動の場の拡充を図っていきます。

また、ボランティアによる「子どもセンター」の運営や、市民サークルによる「おはなし会」、博物館の展示案内や資料調査・整理などを行う施設ボランティアの拡充について検討するなど、各生涯学習施設におけるボランティア活動の充実を図っていきます。

主な事業

- ・ 学校支援（マイスクール）ボランティア事業の推進
- ・ 生涯学習出前講座の拡充
- ・ サークルボランティア派遣事業の充実
- ・ ボランティアによる子どもセンターの運営支援
- ・ 施設ボランティアの拡充と活動支援

3 学びを社会に活かす仕組みづくり

（１）プログラムバンクの整備・充実

公民館で先導的に取り組まれてきたサークルボランティアの活動に代表されるように、活用する側や場を意識したプログラムが既に用意されている人材派遣制度は「プログラムバンク」と呼ばれ、学習者自らが事業の企画立案を行うことにより活動自体が体験的研修となるとともに、グループ学習へのサポート、学習教材の作成、学習環境の整備など学習活動に係わる多様な支援活動を行うことがで

きます。

このため、市民グループが実施している学習プログラムの収集やプログラム開発への支援を行い、その充実を図ります。

(2) 研修機会と情報提供の充実

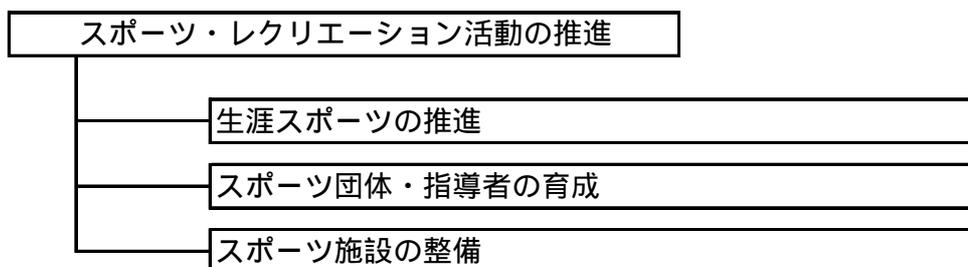
プログラムバンク制度を確立していくため、様々なプログラムやボランティア情報をインターネットなどを活用して情報提供し活動の充実を図ります。

主な事業

- ・ プログラムバンクの整備・充実
- ・ インターネットなどを活用したボランティア情報の提供

第4節 スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策の体系



1 生涯スポーツの推進

(1) 総合型地域スポーツクラブの育成支援

完全学校週5日制導入に伴い、子どもたちが様々なスポーツ活動に参加する機会を充実させることが求められています。このため、地域におけるスポーツ活動を支援するため、地域で活躍する体育指導委員の活動を充実させるとともに、スポーツ指導者の派遣や事業の運営面で体育協会やスポーツ少年団などの各団体と連携・協力し、地域に根ざした「総合型地域スポーツクラブ」の育成を支援します。

「総合型地域スポーツクラブ」は、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態であり、身近な生活圏である中学校区程度の地域において、学校体育施設や公共スポーツ施設を拠点としながら、地域住民の誰もが参加できるクラブです。したがって、地域住民が自ら日常的に生活文化としてスポーツに親しみ、地域における子どもたちのスポーツ環境を自主的に確保し、「地域の子どもは地域で育てる」ことにより、連帯意識の高揚や世代間交流等、地域社会の活性化を図ることが期待されます。

そのため、クラブの活動拠点となる地域の公共スポーツ施設の充実を図るとともに、学校体育施設開放の一層の促進に努めます。

(2) クラブマネージャー・スポーツ指導者の育成

中学校などの部活動以外のスポーツ活動の受け入れなど、総合型地域スポーツクラブに対する多様なニーズを踏まえ、学校やスポーツ関係団体と連携をとりながら、クラブの啓発活動などに努めるとともに、クラブマネージャーの養成やスポーツ指導者の確保に努めます。

(3) 市民スポーツ・レクリエーション月間の設定

多くの市民が気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができるよう、体育の日を中心とした10月の1カ月間を市民スポーツ・レクリエーション月間として設定し、市民が市内の至るところで様々なスポーツを楽しむ機会を創出し、スポーツの日常化を働きかけていきます。

(4) 多様なスポーツの普及

体育協会が開催するスポーツ教室の実施等により、スポーツをする機会やきっかけをつくり、スポーツとの出会いの場を提供し、スポーツ人口の拡大を図るため様々なスポーツ教室を開催します。

また、海辺のまちづくりや館山湾の活用を啓発するため、誰にでも安全にできるニュースポーツやビーチや海など館山の自然を活用したマリンスポーツの普及を図ります。

(5) 市民ニーズに合ったスポーツイベントの開催

生涯にわたる健康や体力の保持増進と豊かな生活の実現を目指して、市民一人ひとりがいつでも、どこでも、スポーツに親しめるよう生涯スポーツ・レクリエーションを推進する必要があります。

そこで、学校体育施設の開放促進や、スポーツ施設の活用を図り、市民の多様化するニーズに応えるため、高齢者や広く市民が参加できる各種事業やスポーツ大会を実施するとともに、青少年のスポーツ参加を促進するため、各種スポーツイベントを開催します。

主な事業

- ・ 「総合型地域スポーツクラブ」の活動推進
- ・ クラブマネージャー・スポーツ指導者の育成
- ・ 市民スポーツ・レクリエーション月間の設定
- ・ スポーツ教室の開催とスポーツ人口の拡大
- ・ スポーツイベントの開催

2 スポーツ団体・指導者の育成

(1) 各種スポーツ団体への支援

生涯スポーツを通じた健康体力づくりを推進するため、館山市体育協会の活動を支援し各競技団体における競技スポーツの振興を図るとともに、スポーツ教室等の実施を促進します。

また、地域との交流やスポーツ活動を通じて、子どもたちの居場所づくりを進め青少年の健全育成を図るため、館山市スポーツ少年団の活動を支援するとともに

にスポーツ少年団の自主運営や活動の拡充を推進します。

さらに、婦人スポーツの振興を図るため、館山市婦人スポーツクラブの活動を支援し、バレーボール等の交流を通じて、家庭婦人の体力・健康づくりを推進し婦人スポーツの拡充を図ります。

(2) スポーツ指導者の育成支援

スポーツ活動の振興を図るためには、スポーツ指導者の確保と育成が不可欠です。このため、体育指導委員、スポーツ少年団指導者、地域スポーツ団体指導者、学校クラブ活動指導者、公民館サークル指導者、ニュースポーツ指導者などを養成し、指導員の資質の向上を図るため、千葉県等が開催する各種講習会等への派遣を支援します。

(3) 小中学校の体育振興

子どもたちを取り巻く環境は物質的な豊かさや利便性は向上したものの、一方では間接体験や疑似体験が増えたことなどにより、日常生活において体を動かす機会が減少し、体力や運動能力の低下が顕著になってきています。

そこで、小中学生の体育活動を振興し子どもたちの心身の健全育成を図るため、小学校の陸上競技大会・体操教室の開催、各種研修会・講習会の開催や、県中学校総合体育大会等への選手の派遣を行います。

主な事業

- ・ 競技スポーツの振興及び健康体力づくりのためのスポーツ教室等の実施
- ・ 各種スポーツ団体への支援
- ・ スポーツ指導者の育成支援

3 スポーツ施設の整備

(1) 既存スポーツ施設の適正な維持管理

スポーツ活動の増大や市民の多様なニーズに対応するためには、市民運動場やプール・体育館など、既存のスポーツ施設の整備充実を図ることが必要です。

このため、既存スポーツ施設の適正な維持管理に努めるとともに、柔剣道競技や軽スポーツが可能な屋内運動場の建設を検討します。

(2) 国体会場の整備要望

千葉県では2010年に国民体育大会が開催され、県立館山運動公園は、剣道競技及び軟式野球競技の会場となります。

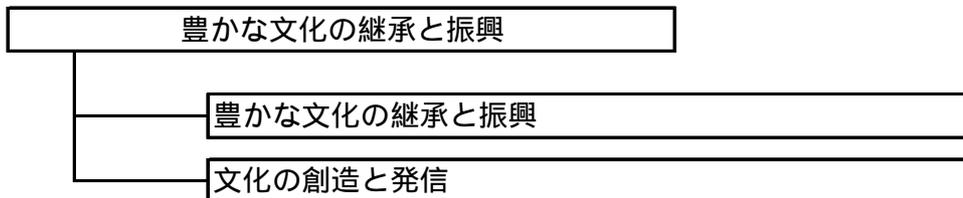
このため、大会運営に支障をきたすことのないよう、施設の整備について千葉県に要望していきます。

主な事業

- ・ 既存スポーツ施設の適正な維持管理
- ・ 屋内運動場の建設の検討
- ・ 国体会場の整備要望

第5節 豊かな文化の継承と振興

施策の体系



1 豊かな文化の継承と振興

(1) 芸術文化公演の鑑賞機会の充実

ライフスタイルの多様化や自由時間の増大など市民生活を取り巻く社会環境の変化により、精神的なゆとりや潤いをもたらす文化への志向が高まりつつあり、特に芸術・文化活動は市民生活に心の豊かさを生み出すなど大きな役割を担っています。

このため市民一人ひとりが優れた芸術・文化を鑑賞し親しむことができるよう、千葉県南総文化ホールや館山音楽鑑賞協会との連携を図り、クラシック音楽や演劇、ミュージカルなど、幅広いジャンルにわたる芸術・文化公演の鑑賞機会の充実に努めます。

(2) 文化活動への支援

市民が主体となった様々な文化活動は、地域の文化振興を図るとともに市民同士のコミュニケーションの活性化や地域の個性を育むなどの効果ももたらします。

このため「館山市文化祭」など、市民の芸術・文化活動の発表する場を提供するとともに、芸術・文化の鑑賞や、それらの活動への参加する機会への要望にこたえていくために、芸術・文化団体の自主的な活動を支援します。

(3) 文化財の保存・整備

館山市には、古代の館山湾の洞窟遺跡群や中世の里見氏城郭群などの史跡、近世の那古寺観音堂や近代の歴史的建造物、沼サンゴや沼・滝川のびやくしんなどの天然記念物、茂名の里芋祭りやミノコ踊りなどの無形民俗文化財など、数多くの文化財が残されています。これらの遺産は館山市の歴史や文化を知る上でかけがえのない市民共有の財産であり、後世に正しく伝える必要があります。

そのため、こうした文化財の保存と活用を図るため、文化財の種類や特性に応じた、指定・登録文化財の保存・整備事業を計画的に推進します。

(4) 戦争遺跡の保存・活用

戦争遺跡を館山の歴史を知るための歴史遺産として位置付け、市民や来訪者の歴史学習や平和学習に活かすため、広く市民の理解と協力を得ながら、その保存と活用に努めます。

(5) 民俗芸能伝承者の育成

地域の生活や産業と密接に関連して伝承されてきた民俗芸能などの無形民俗文化財を後世に継承するため、市民の理解と認識を深めます。

また、伝承者の育成、確保を通じて、伝統文化の振興とそれを活用した地域の活性化に努めるとともに、無形民俗文化財の映像等の記録を作成し、保存と活用を図ります。

主な事業

- ・ 幅広いジャンルにわたる芸術・文化公演の鑑賞機会の充実
- ・ 芸術・文化団体の自主的な活動を支援
- ・ 指定・登録文化財の保存・整備事業の計画的な推進
- ・ 戦争遺跡の保存と活用
- ・ 無形民俗文化財の継承と民俗芸能伝承者の育成
- ・ 無形民俗文化財の保存・継承

2 文化の創造と発信

(1) 南総里見まつりフォーラムの開催

「戦国大名里見氏」「南総里見八犬伝」「村歌舞伎」などの歴史・文化資源を、「館山ブランド」として確立するため、「南総里見まつりフォーラム」を開催し、情報発信に努めます。その中で、「里見氏の歴史」を軸とした、歴史・文化交流を推進し、歴史・文化活動を実践している市民団体の活動を支援します。また、「忌部氏」をテーマにした地域間交流の可能性を検討します。

(2) 全国大学フラメンコフェスティバルの開催

館山の夏の風物詩として定着した「全国大学フラメンコフェスティバル」を発展させ、市民の積極的な参加を促し、「観るフェスティバルから参加するフェスティバル」へ事業の性格を転換します。また、フラメンコをキーワードとした地域間交流の可能性を検討し、フェスティバルの拡充を図ります。

主な事業

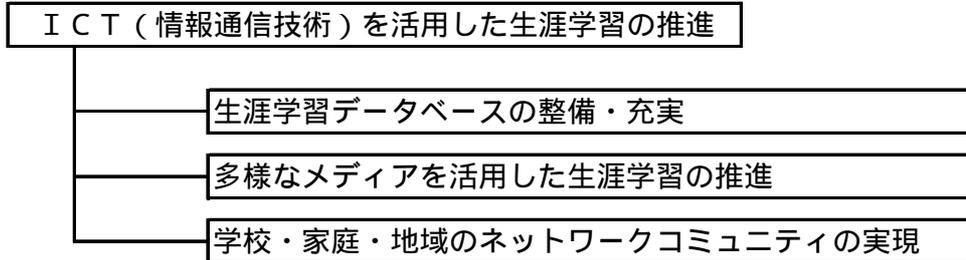
- ・ 「南総里見まつりフォーラム」の開催
- ・ 「忌部氏」をテーマにした地域間交流の検討
- ・ 「全国大学フラメンコフェスティバル」の開催
- ・ フラメンコをキーワードとした地域間交流の検討

第6節 ICT（情報通信技術）を活用した生涯学習の推進

ICT（Information and Communication Technology）

「インフォメーション(=情報)・コミュニケーション・テクノロジー(=技術)」の略で、情報通信技術を表す言葉。日本ではITが同義で使われていますが、ITに「コミュニケーション」を加えたICTの方が、国際的には定着しています。わが国が目指しているネットワーク社会では、多様なコミュニケーションが実現するとされており、情報通信におけるコミュニケーションの重要性が増大しています。

施策の体系



1 生涯学習データベースの整備・充実

(1) ふるさと情報の収集とデータベースの充実

急速に発展しつつあるICT（情報通信技術）を活用し、価値のある生涯学習情報を積極的に発信するためには、市民と行政が一体となってコンテンツ作りを進め、データベースの整備充実を図ることが重要です。

平成14年度より、「ふるさと - 百科たてやま大事典」がデジタルデータベースとしてインターネット上に公開されていますが、「ふるさと講座」の学習成果を公開するなど、市民やNPOと連携し情報の充実を図ります。

(2) 図書館蔵書システムの活用

平成18年度に新たに導入された図書館蔵書システムにより、今後、情報発信拠点としての整備を進めるとともに、学校や家庭から蔵書のインターネット予約等、利用者の利便性の向上を図ります。

主な事業

- ・ ふるさと百科 たてやま大事典データベースの充実
- ・ インターネット対応図書館蔵書システムの活用

2 多様なメディアを活用した生涯学習の推進

(1) イン트라ネットを活用した遠隔授業の展開

地域イントラネットを活用することにより、一つの学校の枠を越えて、市内の様々な学校や生涯学習施設との情報の共有・交流や連携が可能となります。

特に、博物館や図書館などは、子どもたちにとって魅力ある教育用素材の宝庫であることから、これら素材情報のデータベース化を進めていきます。

また、イントラネットによるTV電話を利用し、博物館や図書館などの専門的な資料や人材を授業に活用することにより、子どもたちは教室の授業だけでは得られない感動を覚え、学習に関する興味を大いに高めることが考えられます。

このため、イントラネットを生涯学習に活用する方策を検討していきます。

(2) インターネットを活用した講座等の配信

中央公民館で実施する講座や講演等について、自宅など自分の都合の良い場所で都合の良い時間に受講するなどのニーズに答えることは、多様な学習機会の提供とともに、市民の生涯学習に対する関心を高めることにもつながります。

このため、中央公民館で実施するオープンカレッジや講演・講座などのインターネット中継、ビデオ等に収録して後日配信する方法などICT（情報通信技術）を活用した学習機会の提供について検討を進めます。

(3) 生涯学習施設情報の提供

現在、公民館・スポーツ施設・学校開放施設等の利用状況や空室状況は、各施設が管理をしているため、利用者が情報を得るためにはそれぞれの施設に照会する必要があります。

このため、インターネットを活用して各施設がそれぞれの使用状況を入力し、生涯学習情報として一元的に管理・公開し、利用者が一括して閲覧できる仕組みの構築について検討を進め、利用者の利便性の向上を図ります。

また、民間で利用可能な集会・展示施設など生涯学習機能を持った施設の情報との連携についても検討を進めます。

主な事業

- ・ イントラネットを活用した遠隔授業の展開
- ・ 講座等のインターネット中継・録画配信
- ・ インターネットを活用した生涯学習施設情報の提供

3 学校・家庭・地域のネットワークコミュニティの実現

(1) ネットデイの推進

ネットデイは学校の情報化推進という狭義な成果だけではなく、学校と地域のコラボレーションを生み出し、「地域とともに学校を創る」という理念を地域で共有するきっかけづくりになるという大きな成果がみられます。

このため、今後も市民が主体となって実施するネットデイを推進し、学校の情報化と学校を核とした地域コミュニティの活性化を図ります。

(2) ネットワークコミュニティの育成

ネットデイを実施したいくつかの学校では、平成17年頃から「ブログ」と呼ばれる、日々更新可能な日記的なWebサイトを立ち上げています。

このサイトは読者が記事にコメントを投稿して掲載できる掲示板的な機能が用意されているため、学校が発信した話題ごとに保護者や地域住民・児童生徒が投稿することにより、一種のネットワークコミュニティが形成されています。

今後はセキュリティに配慮しつつ、こうしたサービスの活用も推進し、学校・家庭・地域のネットワークコミュニティの育成に努めます。

(3) 子どもセンター・ホームページの運営

平成11年度から実施してきた「たてやま子どもセンター・きらきらキッズたてやま」のホームページを引き続きボランティア等により更新し、週末や放課後の子どもたちの体験活動や遊びに関する情報の発信に努め拡充を図ります。

また、こうした情報をEメールマガジン「きらきらメール」として、家庭や学校にリアルタイムで発信します。

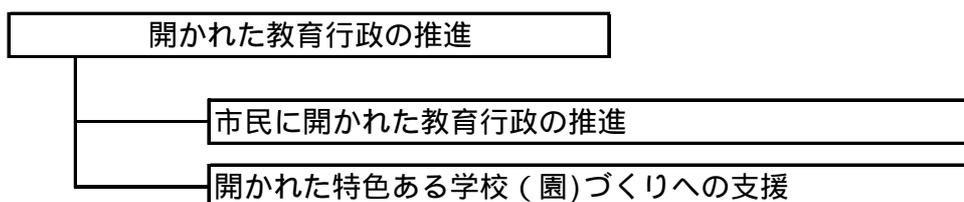
主な事業

- ・ ネットデイの推進
- ・ ネットワークコミュニティの推進
- ・ たてやま子どもセンターのホームページの拡充
- ・ 「きらきらメール」の配信

第 章 教育委員会の充実

第 1 節 開かれた教育行政の推進

施策の体系



館山市では、市民本意の「ふるさと館山」のまちづくりを推進しています。市民一人ひとりが自ら進んで学び、伝え、日々の生活に生きがいを感じる「元気な市民」であることが大切です。学校教育、社会教育（文化、スポーツ等）の幅広い分野において、ますます多様化する市民の要望に的確にこたえる教育行政を展開するため、市民に対して幅広く積極的に情報提供します。

また、学校教育においては、開かれた特色ある学校づくりを支援します。

1 市民に開かれた教育行政の推進

広報やインターネット等を活用し、教育委員会会議や施策、学校教育、社会教育（文化、スポーツ等）の幅広い分野の活動を、積極的にわかりやすく情報提供します。

教育委員会会議は原則として公開していきます。

主な事業

- ・ 広報活動の充実
- ・ 教育委員会会議の公開

2 開かれた特色ある学校（園）づくりへの支援

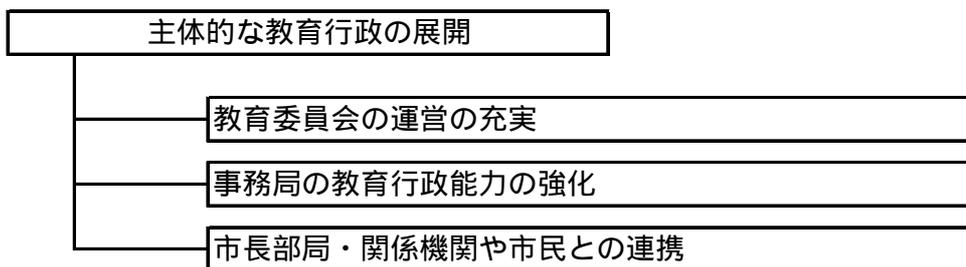
各学校（園）における特色づくりを支援するため、学校（園）予算の計画的・弾力的な執行に努めます。また、校長がリーダーシップを発揮し、特色ある学校づくりを推進するため、校（園）長の意見具申を最大限に尊重しながら人事配置を行うなど、校（園）内の組織体制づくりを支援します。さらに、各学校において特色ある教育活動を展開できるよう、教育内容や指導方法の工夫改善に関わる教職員の配置や指導に努めます。

主な事業

- ・ 学校（園）予算の計画的・弾力的な執行
- ・ 校（園）内組織体制づくりの支援
- ・ 教育内容や指導方法の改善のための支援

第 2 節 主体的な教育行政の展開

施策の体系



近年、教育を取り巻く環境は大きく変化し、これに伴い教育課題も増大しており、教育に対する市民のニーズも複雑、多様なものとなっています。このような教育課題に対して、適切に対応するため、教育委員会の運営の改善、事務局の行政能力の強化、市長部局・関係機関や市民との連携に積極的に努めます。

1 教育委員会の運営の充実

毎月一回の定例会はもとより、必要に応じて臨時会を開催し、様々な教育行政課題に迅速に対応します。

日々変化する社会の動きにいち早く対応するため、長期的、総合的に検討すべき重要事項については、継続的に時間をかけて十分審議します。

また、教育委員による社会教育施設や学校（園）訪問を計画的に行い、改善点等を、教育行政へ反映させます。

主な事業

- ・ 会議等の開催
- ・ 教育行政課題への積極的な取り組み
- ・ 教育委員による社会教育施設や学校（園）の訪問

2 事務局の教育行政能力の強化

教育委員会の企画・指導・助言機能を充実させ、地域住民の多様な要望にこたえるきめ細かな教育行政を展開するため、指導主事、学芸員、司書など専門職員

を配置し、事務局の教育行政能力の強化に努めます。また、グループ制による職務遂行により、職員の英知を結集し、アイデアに富み正確で迅速な教育行政に努めます。

主な事業

- ・ 専門職員の配置等の促進
- ・ アイデア・正確・迅速な教育行政運営

3 市長部局・関係機関や市民との連携

市の学校教育、社会教育（文化、スポーツ等）に関する事業が効率的かつ効果的に推進されるよう、市長部局との連携を図りながら、教育行政の展開を進めます。重要課題である幼保一元化や小中一貫教育を含めた、学校（園）の適正規模等の検討については、広く市民や専門家、関係部課との連携に努めます。

主な事業

- ・ 生涯学習体系への積極的な対応
- ・ 市民の要望や専門家の意見を反映させた幼・小・中の適正規模の検討

館山市教育基本計画

2007年8月発行

発行 館山市教育委員会

編集 館山市教育基本計画策定委員会

〒294-8601

千葉県館山市北条1145-1

TEL 0470-22-3685 FAX 0470-25-5605

e-Mail kyousoumu@city.tateyama.chiba.jp